

平成 26 年 度

全 国 知 事 会 補 正 予 算 書

平成 2 7 年 1 月 8 日 提 出

全 国 知 事 会

会 長 山 田 啓 二

## 平成26年度 全国知事会収支補正予算の説明

平成26年度全国知事会収支補正予算は、平成16年度公益法人会計基準により作成。

### I 事業活動収支の部

#### 1. 事業活動収入

##### (3) 負担金収入

- ① 負担金収入は、49,846千円を計上していたが、9,116千円を増額補正。(共通経費負担金増、都道府県会館職員に係る退職給付引当資産の知事会一括管理に伴う当該会館からの退職引当所要額の受け入れ、地方自治確立対策協議会からの負担金増)

#### 2. 事業活動支出

##### (1) 事業費支出

- ① 事業共通費支出は、調査第一部・調査第二部・調査第三部職員27名及び分権本部職員5名に要する給料手当支出等として370,006千円を計上していたが、17,364千円を増額補正。(管理費からの一部振替による増、人事異動等に伴う減など)
- ② 全国知事会議関係費支出は、23,812千円を計上していたが、8,897千円を増額補正。(佐賀県唐津での全国知事会議開催費用が見込より増)
- ⑥ 広報費支出は、5,619千円を計上していたが、1,996千円を減額補正。(原稿料等の減)
- ⑧ 研究費支出は、8,544千円を計上していたが、2,410千円を減額補正。(委員への謝金、印刷製本費の減)
- ⑨ 地方自治先進政策センター関係費支出は、4,558千円を計上していたが、1,353千円を減額補正。(委員への謝金の減)

##### (2) 管理費支出

- ① 管理費支出は、総務部職員6名に要する給料手当支出等として120,233千円を計上していたが、34,035千円を減額補正。(事業費への一部振替、人事異動等)

### II 投資活動収支の部

#### 1. 投資活動収入

##### (1) 特定資産取崩収入

- ① 減価償却積立資産取崩収入として10千円を計上していたが、58,166千円を増額補正。(旧グループウェア・旧ウェブ会議システムの除却に伴う積立資産の取崩し)

#### 2. 投資活動支出

##### (1) 特定資産取得支出

- ① 減価償却積立資産取得支出は16,300千円を計上していたが、10,237千円を増額補正。(備品等の購入に伴う増)
- ② 退職給付引当資産取得支出は5,890千円を計上していたが、2,621千円を増額補正。(都道府県会館職員に係る引当金計上等による増)
- ③ Web会議システム及び新グループウェアに係る将来のリース債務返済のために、リース債務積立資産取得支出29,178千円を計上。

##### (2) 固定資産取得支出

- ② ソフトウェア購入支出は1,000千円を計上していたが、7,780千円を増額補正。(ウェブ会議システム改修等により増)

平成26年度 全国知事会一般会計収支補正予算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当初予算額	補正額	計	備 考
I 事業活動収支の部				
1.事業活動収入				
(1) 特定資産運用収入	20	49	69	
① 特定資産利息収入	20	49	69	
・ 減価償却積立資産利息収入	10	30	40	
・ 退職給付引当資産利息収入	10	19	29	
(2) 分担金収入	490,183	0	490,183	
① 分担金収入	490,183	0	490,183	
・ 都道府県分担金収入	490,173	0	490,173	
・ 特別分担金収入	10	0	10	
(3) 負担金収入	49,846	9,116	58,962	
① 負担金収入	49,846	9,116	58,962	
・ 会館負担金収入	48,646	6,862	55,508	共通経費負担金収入増
地方自治振興基金運用益繰入金	38,990	0	38,990	
共通経費負担金	9,656	4,443	14,099	都道府県会館職員の退職引当所要額の受け入れ別紙①
都道府県会館職員退職引当金		2,419	2,419	
・ 協議会負担金収入	1,200	2,254	3,454	新グループウェア利用分の負担金収入増
(4) 雑収入	1,010	532	1,542	
① 雑収入	1,010	532	1,542	
・ 受取利息収入	10	436	446	
・ 雑収入	1,000	96	1,096	地方公共団体情報システム機構設立負担金返還等
事業活動収入計	541,059	9,697	550,756	
2.事業活動支出				
(1) 事業費支出	461,278	19,891	481,169	
① 事業共通費支出	370,006	17,364	387,370	
・ 給料手当支出	241,899	15,839	257,738	管理費からの一部振替・人事異動等 別紙②参照
・ 法定福利費支出	36,095	963	37,058	管理費からの一部振替・人事異動等 別紙②参照
・ 退職給付支出	5,000	0	5,000	
・ 福利厚生費支出	1,152	0	1,152	
・ 職員研修費支出	3,819	0	3,819	
・ 通信運搬費支出	5,410	△ 714	4,696	衛星携帯電話の利用が見込より少なかった等
・ 光熱水料費支出	700	0	700	
・ 賃借料支出	46,108	0	46,108	
・ 保守費支出	10,820	90	10,910	ウイルスメール対策保守費増
・ 委託費支出	13,760	1,186	14,946	調査二部職員退職に伴い派遣会社へ委託
・ 消耗品支出	4,773	0	4,773	
・ 支払利息支出	470	0	470	
② 全国知事会議関係費支出	23,812	8,897	32,709	
・ 旅費交通費支出	1,984	107	2,091	
・ 会議費支出	16,428	6,436	22,864	唐津での開催に伴う支出増
・ 印刷製本費支出	550	△ 450	100	
・ 通信運搬費支出	4,800	2,804	7,604	唐津での開催に伴う支出増
・ 雑支出	50	0	50	
③ 委員会関係費支出	5,257	0	5,257	
・ 旅費交通費支出	119	0	119	
・ 会議費支出	2,980	0	2,980	
・ 諸謝金支出	930	0	930	
・ 印刷製本費支出	10	0	10	
・ 通信運搬費支出	1,208	0	1,208	
・ 雑支出	10	0	10	

科 目	当初予算額	補正額	計	備 考
④ 行財政調査費支出	4,640	234	4,874	
・ 旅費交通費支出	2,600	0	2,600	
・ 会議費支出	320	0	320	
・ 諸謝金支出	10	0	10	
・ 印刷製本費支出	930	0	930	
・ 図書購入費支出	770	234	1,004	
・ 雑支出	10	0	10	
⑤ 自治振興費支出	11,305	△ 845	10,460	
・ 旅費交通費支出	120	0	120	
・ 会議費支出	10	0	10	
・ 支払負担金支出	11,055	△ 845	10,210	地方公務員制度研究会の会費が見込額より低かった等
・ 諸謝金支出	10	0	10	
・ 印刷製本費支出	10	0	10	
・ 雑支出	100	0	100	
⑥ 広報費支出	5,619	△ 1,996	3,623	
・ 旅費交通費支出	10	0	10	
・ 原稿料支出	1,680	△ 1,360	320	自治体等、無償での原稿執筆増
・ 通信運搬費支出	5	0	5	
・ 賃借料支出	2,760	218	2,978	知事会HPの管理・更新システム導入による費用増
・ 委託費支出	1,154	△ 854	300	ウェブサイト改修等をソフトウェア購入支出に移し替え
・ 雑支出	10	0	10	
⑦ 渉外関係費支出	27,537	0	27,537	
・ 旅費交通費支出	14,730	0	14,730	
・ 会議費支出	4,362	0	4,362	
・ 諸謝金支出	10	0	10	
・ 翻訳料支出	3,420	0	3,420	
・ 通信運搬費支出	290	0	290	
・ 雑支出	4,725	0	4,725	
⑧ 研究費支出	8,544	△ 2,410	6,134	
・ 旅費交通費支出	1,008	0	1,008	
・ 会議費支出	595	0	595	
・ 諸謝金支出	2,820	△ 1,020	1,800	自治制度研究会の回数減6回→5回・委員数実績ベースによる減11名→9名
・ 印刷製本費支出	1,534	△ 1,390	144	ホームページへの掲載対応へ変更
・ 図書購入費支出	200	0	200	
・ 通信運搬費支出	156	0	156	
・ 委託費支出	2,221	0	2,221	
・ 雑支出	10	0	10	
⑨ 地方自治先進政策センター関係費支出	4,558	△ 1,353	3,205	
・ 旅費交通費支出	707	0	707	
・ 会議費支出	282	18	300	
・ 諸謝金支出	3,549	△ 1,381	2,168	先進政策創造会議の出席者が見込より少なかった
・ 委託費支出	10	10	20	
・ 雑支出	10	0	10	
事業費支出計	461,278	19,891	481,169	

科 目	当初予算額	補正額	計	備 考
(2) 管理費支出	120,233	△ 34,035	86,198	
① 管理費支出	120,233	△ 34,035	86,198	
・ 給料手当支出	65,600	△ 33,772	31,828	事業へ一部振替・人事異動等 別紙②参照
・ 法定福利費支出	11,137	△ 5,820	5,317	事業へ一部振替・人事異動等 別紙②参照
・ 退職給付支出	5,000	0	5,000	
・ 福利厚生費支出	220	0	220	
・ 職員研修費支出	680	0	680	
・ 旅費交通費支出	1,657	117	1,774	知事会赴任者の旅費増
・ 交際費支出	740	0	740	
・ 諸謝金支出	3,046	0	3,046	
・ 印刷製本費支出	293	0	293	
・ 図書購入費支出	1,323	0	1,323	
・ 消耗品費支出	1,500	0	1,500	
・ 通信運搬費支出	1,497	0	1,497	
・ 賃借料支出	10,719	1,082	11,801	コピ-使用料等増
・ 光熱水料費支出	200	0	200	
・ 保守費支出	2,876	0	2,876	
・ 修繕費支出	400	0	400	
・ 委託費支出	11,820	4,226	16,046	職員育児休暇取得に伴い派遣会社へ委託
・ 支払利息支出	118	0	118	Web会議システム、新グループウェアのリース支払利息
・ 雑支出	1,407	132	1,539	共用車利用増による燃料代の増加
管理費支出計	120,233	△ 34,035	86,198	
事業活動支出計	581,511	△ 14,144	567,367	
事業活動収支差額	△ 40,452	23,841	△ 16,611	
II 投資活動収支の部				
1.投資活動収入				
(1) 特定資産取崩収入	10,010	58,166	68,176	
① 減価償却積立資産取崩収入	10	58,166	58,176	旧グループウェア、旧ウェブ会議システム除却
・ 減価償却積立資産取崩収入	10	58,166	58,176	
② 退職給付引当資産取崩収入	10,000	0	10,000	
・ 退職給付引当資産取崩収入	10,000	0	10,000	
投資活動収入計	10,010	58,166	68,176	
2.投資活動支出				
(1) 特定資産取得支出	22,190	42,036	64,226	
① 減価償却積立資産取得支出	16,300	10,237	26,537	
・ 減価償却積立資産取得支出	16,300	10,237	26,537	
② 退職給付引当資産取得支出	5,890	2,621	8,511	
・ 退職給付引当資産取得支出	5,890	2,621	8,511	都道府県会館職員退職給付引当金分等
③ リース債務積立資産取得支出	-	29,178	29,178	
・ リース債務積立資産取得支出	-	29,178	29,178	科目新設 別紙③
(2) 固定資産取得支出	5,000	7,780	12,780	
① 什器備品購入支出	4,000	0	4,000	
・ 什器備品購入支出	3,000	0	3,000	
・ 附属設備購入支出	1,000	0	1,000	
② ソフトウェア購入支出	1,000	7,780	8,780	
・ ソフトウェア購入支出	1,000	7,780	8,780	ウェブ会議システム改修、ウェブサイト改修、ファイル転送システム導入等
投資活動支出計	27,190	49,816	77,006	
投資活動収支差額	△ 17,180	8,350	△ 8,830	

(単位：千円)

科 目	当初予算額	補正額	計	備 考
Ⅲ 財務活動収支の部				
1.財務活動収入	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	
2.財務活動支出				
(1) リース債務返済支出	8,338	0	8,338	
財務活動支出計	8,338	0	8,338	
財務活動収支差額	△ 8,338	0	△ 8,338	
Ⅳ 予備費支出	10,000	0	10,000	
当期収支差額	△ 75,970	32,191	△ 43,779	
前期繰越収支差額	470,884	10,877	481,761	平成25年度決算額
次期繰越収支差額	394,914	43,068	437,982	

## 別紙①

職員の退職給付引当資産(退職手当に充当)は、これまで全国知事会と都道府県会館が、それぞれ所属する職員に係るものを管理してきた。このため、全国知事会と都道府県会館の間で職員異動があるごとに、当該職員に係る引当金を移管してきている。しかし、都道府県会館の職員は、全国知事会から出向しているというのが実態である。そこで、平成26年度から退職給付引当資産は全国知事会が一括管理することとした。

都道府県会館は、今後毎年度、所属する職員の当該年度引当金積立て所要額を全国知事会に支払うこととなる。

## 別紙②

これまで、事務総長、事務局次長及び総務部職員の人件費は、すべて管理費に計上してきた。しかし、事務総長及び事務局次長は、事業に係る業務にも従事している。また、総務部職員は、給与、庶務等の管理的業務のほか、知事会議や国際会議の開催などの事業にも従事している。

監査法人からの指摘もあり、事務総長、事務局次長及び総務部職員の給料手当及び法定福利費について、事業に従事する部分と管理に従事する部分とに振り分けて計上することとした。

### 別紙③

今回除却するWeb会議システム及びグループウェアについては、更新時に一括払いで購入することを前提に、減価償却積立資産を積み立てていた。しかし、これらは、リース契約により購入しており、積み立てとの関係で、齟齬が生じていた。

積み立てていたものを将来のリース債務の返済に充てることとすれば、一括払いで購入したことと同様の効果を生じさせうる。そこで、監査法人とも協議した結果、新Web会議システム及び新グループウェアにかかる将来のリース債務の返済に支出する目的のために、リース債務積立資産を設け、減価償却積立資産を原資としてその取得支出を計上する。